

給水装置工事の指定給水装置工事事業者の指定

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉県企業局指定給水装置工事事業者規程第4条第1号の規定により公示する。

公示日:令和6年1月24日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称及び所在地		指定年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
第2374号	株式会社 関川総建	千葉県船橋市二和西 五丁目15番34号	関川 光貴	株式会社 関川総建	千葉県船橋市二和西 五丁目15番34号	令和5年12月20日 (令和10年12月19日)
第2375号	株式会社 大淵住設	千葉県船橋市二和東 6-28-25	大淵 正夫	株式会社 大淵住設	千葉県船橋市二和東 6-28-25	令和5年12月20日 (令和10年12月19日)
第2376号	株式会社 仕上舎	東京都足立区保木間 三丁目30番地5	葭葉 恒謙	株式会社 仕上舎	東京都足立区保木間 三丁目30番地5	令和5年12月20日 (令和10年12月19日)